

議事日程(第3号)

令和4年6月9日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第37号 木城町環境審議会条例の制定について

議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第39号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第42号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第40号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第41号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第2 常任委員会付託請願審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託請願

請願第5号 県営経営体育成基盤整備事業姥瀬地区受益者負担軽減に関する請願

請願第7号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第37号 木城町環境審議会条例の制定について

議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第39号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第42号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

2) 産業文教常任委員会付託議案 (3件)

議案第38号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第40号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第41号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第2 常任委員会付託請願審査結果報告

1) 産業文教常任委員会付託請願

請願第5号 県営経営体育成基盤整備事業柵瀬地区受益者負担軽減に関する請願

請願第7号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願

追加日程第1 発議第2号 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書(案)

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員(8名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
7番 黒木 泰三君	8番 後藤 和実君
9番 甲斐 政治君	11番 中武 良雄君

---

欠席議員(1名)

6番 神田 直人君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君  
書記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 半渡 英俊君 副町長 ..... 萩原 一也君

教育長	……………	恵利 修二君	総務財政課長	……………	河野 浩俊君
会計管理者	……………	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	……	西田 誠司君
環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	黒木 宏樹君
税務課長	……………	谷岡 潔君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	平野 大輔君	産業振興課長	……………	三隅 秀俊君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

---

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。早朝より議会の傍聴にご来場頂きありがとうございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6番、神田直人君から体調不良による療養のため欠席の届出がありました。ただいまの出席議員は8名です。

これから本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用、及び消毒の徹底にご協力頂きますようお願いいたします。

---

**日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告**

○議長（中武 良雄） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第37号木城町環境審議会条例の制定について、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、議案第39号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第42号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上、4件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、桑原勝広君。2番、桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 令和4年度第5回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、6月7日から6月8日、2日間、役場3階大会議室において委員4名で出席し、

町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第37号木城町環境審議会条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第39号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第42号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、議案第40号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第41号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上3件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により、報告いたします。

審査期日は6月7日、8日の2日間。役場別館2階会議室等において、委員4名が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第40号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第41号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第37号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第39号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の6議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第37号木城町環境審議会条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和4年度木城町一般会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は共に原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。本案に対する産業文教常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決

定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより、討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 常任委員会付託請願審査結果報告

○議長（中武 良雄） 日程第2、常任委員会付託請願審査結果報告を行います。

付託されました請願第5号県営経営体育成基盤整備事業柵瀬地区受益者負担軽減に関する請願、請願第7号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 請願審査結果報告を行います。

産業文教常任委員会に付託されました請願は2件です。

審査期日は、6月7日、8日の2日間。役場別館2階会議室等において、委員4名が出席し、紹介議員の甲斐議員により請願内容とその理由の説明を聞き、慎重に審査を行いました。その結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

初めに、請願第5号県営経営体育成基盤整備事業柵瀬地区受益者負担軽減に関する請願の審査結果は採択です。

次に、請願第7号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願の審査結果は採択です。

以上で請願審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

請願第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。この請願第5号に対する産業文教常任委員長の報告は、採択であります。

ただいまより討論を行います。本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

これより質疑を行います。請願第7号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。この請願第7号に対する産業文教常任委員長の報告は、採択であります。

ただいまより討論を行います。本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前9時15分休憩

-----  
午前9時16分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま、眞鍋博君ほか3名から発議第2号水田活用の直接支払交付金の



見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書（案）が提出されましたので、これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、意見書の提出、発議第2号水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書（案）を追加日程第1として日程を追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

### 追加日程第1. 発議第2号

○議長（中武 良雄） 追加日程第1、発議第2号、意見書の提出、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書（案）を議題といたします。発議第2号について朗読は省略し、提出者5番、眞鍋博君の趣旨説明を登壇の上、求めます。5番、眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 発議第2号、我が国における米の消費量は、食の多様化が進むとともに、人口減少の進行により年々減少していることに加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の消費が落ち込み、米価が下落する状況となっております。

政府はこのような中、水田活用の直接支払交付金を見直す方針を明らかにしています。その内容はあぜや水路があっても、5年間一度も水稻の作付が行われない水田を交付対象から除外する、多年生牧草への交付金を大幅に減額すること、飼料用米の複数年加算を廃止することなどとなっております。

長年、生産調整へ協力し、転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する深刻な問題であると言わざるを得ません。

ここ数年、麦、大豆、菜種、そばなどの戦略作物の価格の落ち込みも深刻です。輸入飼料の安定供給も危ぶまれています。

こうした中で、交付金がカット・削減されれば、営農が根底から危ぶまれ、定着させてきた転作が困難になり、離農が加速され、地域経済にも重大な影響をもたらすことに繋がりがねません。

地域農業を維持し、食料自給率向上を確実に高めるためには、交付金の削減ではなく、施策の充実と予算の拡充が求められます。

政府におかれましては、水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、自給率が低い戦略作物、農産物に対する交付金・支援策を充実させ、すべての農家経営の安定をはかることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和4年6月9日 宮崎県木城町議会。

以上、皆様のご賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（中武 良雄） 提出者の趣旨説明が終わりました。

ただいまから発議第2号に対する質疑、討論、採決を行います。

発議第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより発議第2号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。発議第2号、意見書の提出、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書（案）は、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号、意見書の提出、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

なお、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に提出することに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議員派遣の件

○議長（中武 良雄） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

**日程第4. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長  
報告**

- 議長（中武 良雄） 日程第4、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、桑原勝広君。2番、桑原勝広君。

- 総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 総務常任委員会として報告することはありません。

- 議長（中武 良雄） 次に、産業文教常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

- 産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会として報告することはありません。

- 議長（中武 良雄） 次に、議会運営委員長、甲斐政治君。9番、甲斐政治君。

- 議会運営委員会委員長（甲斐 政治君） 議会運営委員会として報告することはありません。

- 議長（中武 良雄） 次に、議会広報編集特別委員長、森伸夫君。3番、森伸夫君。

- 議会広報編集特別委員会委員長（森 伸夫君） 議会広報編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、6月17日から7月8日にかけて、計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力を頂きますようよろしくお願いをいたします。

なお、紙面を作るに当たり、議会の内容等を分かりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるように作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

- 議長（中武 良雄） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

**日程第5. 各委員会の閉会中の調査**

- 議長（中武 良雄） 日程第5、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から、議会広報の編集、調査等に関することについて閉会中の調査の申出が

あります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月3日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり、慎重にご審議頂き、また、執行部におかれましても特段のご協力を頂き、予定会期内に終了できたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和4年第5回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますのでこれを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。7日間にわたりました第5回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

上程をいたしました6議案を慎重にご審議、ご決定頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

今回の補正予算であります。当初予算と併せまして、新型コロナウイルス感染症対策や町民の生活及び幅広い経済活動への支援、並びに町の振興と住民の福利向上に職員とともに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策及び経済活動回復対策につきましては、スピード感を持って、適時適切に対応する必要がありますので、議長と連携を密にし、臨時議会もしくは専決で対応させていただく場合があることをご理解頂きたいと思っております。

なお、一般質問及び委員会審議等におきまして、ご意見及びご提案を頂くとともに、たくさんの気づきを頂きました。今後の町政運営と事務事業に生かしてまいりたいと思っております。

今後とも議員各位はじめ、町民の皆様のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

当面の諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。一番下、7月8日金曜日ではありますが、自治体デジタルトランスフォーメーションに係る意見交換会は7月13日に延期をし、この日は全国山村振興連盟の理事会が入ってまいりましたので、そちらのほうに参加をいたします。

今後、行動要請が緩和されてまいりますので、徐々にイベントなどが実施されるなど、経済活動回復に向けての取組が始まってくるものと考えております。

併せまして、これから本格的な梅雨、大雨の時期を迎えますので、土砂災害や水害を危惧して

いるところでもございます。職員一同、災害はいつでもどこでもやってくるという常在危機の意識をもって行動してまいる所存でありますし、町民にもコスモス通信等、機会を捉えて注意喚起をしてまいります。

改めまして第5回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時30分閉会

---